

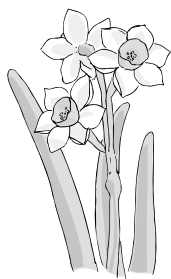
お世話になります

自治会長さん、区長さんの異動がありました。
(敬称略)

田後							地区
							集 落
							役 職
							自治会・区長名
田後9区	田後7区	田後6区	田後5区	田後4区	田後3区	田後2区	自治会長
区 長	区 長	区 長	区 長	区 長	区 長	区 長	山本 達雄
南部 正	門脇 寛数	浅井 貢	木山 裕治	寺岡 幸雄	米村 寛泰	米村 宏幸	

自治会長さん、区長さんには、地域のまとめ役として、また、役場と住民の皆さんをつなぐ役としてお世話いただきます。今後とも格別のご協力をお願いします。

また、前任の皆さんには大変お世話になりました。紙面を借りてお礼申し上げます。



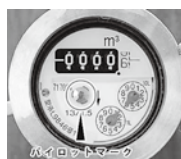
水道管の宅内漏水にご注意ください

水道管の漏水について

漏水は少ないようでも毎日となると大変な量となり、その料金も皆さんの負担となります。漏水の可能性がある場合は水道メーター検針員がお知らせしますが、ご自分でも定期的な点検をお願いします。

宅内漏水の点検のしかた

家の中の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットマーク（銀色のコマ）が回っている場合は漏水している恐れがあります。



漏水の修理は、「岩美町指定給水工事事業者」に依頼してください。

※岩美町指定給水工事事業者は、町ホームページをご覧ください。環境水道課にお問い合わせください。

水道管の凍結防止

冬季は水道管凍結事故が多発します。水道管が凍結してしまったら、自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけとくしてください。
※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破損する場合があります。

問い合わせ先 環境水道課 ☎73-1567

あなたも納税貯蓄組合に加入しませんか

1 納税貯蓄組合とは

納税者が、ある一つの地域、職域または勤務先を単位として任意に結成し、その組合員の納税資金の貯蓄のあつせんやその貯蓄に関する事務を行う組合です。「納税貯蓄組合法」という法律で認められている組織です。岩美町には現在107の組合が登録されています。

2 納税貯蓄組合の活動は

各組合によって異なりますが、納期限内に納税を完了するために、組合員に納期限を周知して集金したり、納め忘れがないよう口座振替をあつせんしたりしている組合もあります。

町税に関して組合加入者と未加入者にグループ分けした場合、加入者の納付率は未加入者に比べて常に4%以上高い99%前後を保ち、町税の安定した収納に貢献しています。

3 納税貯蓄組合への助成

町では、その健全な発達を目的に、組合員が属する世帯が5世帯以上の組合に対して、活動に必要な事務費を助成しています。

また、平成23年9月30日まで、組合の組織拡大を図るため

新規加入世帯1世帯につき1,000円を助成します。ぜひ、納税貯蓄組合の助成制度をご活用ください。

組合への加入を希望される方は、組合長さんにお申出ください。

※ この期間に新規に組合を結成した場合も、その加入世帯が助成の対象となります。組合を結成される場合は、組合の規約を税務署、県税局または町に届け出る必要があります。

※ 助成は、納税貯蓄組合に対して行われるものです。組合員個人に直接助成するものではありません。

問い合わせ先 税務課 ☎73-1413